

## 異文化間教育学の構想論の検討：学的自立に関する これまでの論点の整理

白土, 悟  
九州大学留学生センター：准教授

<https://doi.org/10.15017/4782096>

---

出版情報：九州大学留学生センター紀要. 25, pp.69-89, 2017-03. 九州大学留学生センター  
バージョン：  
権利関係：

# 異文化間教育学の構想論の検討

— 学的自立に関するこれまでの論点の整理 —

白 土 悟\*

## はじめに

1981年1月に創立された異文化間教育学会において、「異文化間教育研究」という段階から自立的な「学」としての「異文化間教育学」の構築に向けた議論が、90年代半ばより学会設立に関わった人々や学会で中心的な役割を担ってきた人々の間でなされてきた。それは「学」の構築に向けていろいろな観点から、現に行われている異文化間教育研究を捉えなおす試みであったと言えよう。最終的に異文化間教育学を確立できるか否かに拘らず、異文化間教育研究の発展にとって貴重な議論の積み重ねであることは間違いない。

ここでは「ひとつの総合的な学問分野としての異文化間教育学の確立」（江淵、1999）に向けて、どのような議論がなされてきたのか、その展開過程を概観することにしたい。

## 1. 異文化間教育学の確立論議の文献について

これまで異文化間教育研究の在り方や異文化間教育学の確立に向けた議論の中で参照すべき文献は多々あるが、それら全ての文献を考察することはできない。ここでは、異文化間教育学の確立を中心テーマにしているか、そのテーマに密接に関係した文献を取り上げることにしたい。

さて、議論の展開を年代順に辿っていくと、次の9つの文献を必読のものとして挙げるができる。

①江淵一公「異文化間教育学の可能性」（『異文化間教育』10号、1996年、4-26頁）である。この論文（以下、「96年江淵論文」）は学会15周年記念シンポジウムの特設課題研究論文である。異文化間教育学の確立という課題提起を行っている。江淵氏にはこれ以前にも異文化間教育研究の在り方についての論文があるので、適宜参照することにする。

②佐藤郡衛「海外・帰国子女教育研究と異文化間教育」（前掲書、27-43頁）がある。この論文（以下、「96年佐藤論文」）は海外・帰国子女教育研究を通して異文化間教育学の確立にとって有効な研究視点を明確にしたものである。学会15周年記念シンポジウムの特設課題研究論文である。

③小林哲也「異文化間教育学の可能性—学会十五年の回顧と展望」（前掲書、89-98頁）である。この論文（以下、「96年小林論文」）は、同シンポジウムにおいて指定討論者として主に上記2つの論

---

\*九州大学留学生センター准教授

文に対してコメントしたものである。

④江淵一公「異文化間教育（研究）の体系化のための覚え書き《総論編》」（平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究A（1）研究成果報告書『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』、1999年、1-17頁）である。この論文（以下、「99年江淵論文」）は異文化間教育学の確立を目標として、学会において異なる対象（海外帰国子女、留学生、少数民族、外国人子女など）を研究している様々な学問領域（教育学、文化人類学、言語学、心理学など）の研究者たちを集めて、異文化間教育研究の体系化を模索した科学研究の結論的な覚書である。

⑤佐藤郡衛「異文化間教育学の確立をめざして」（江淵一公編『異文化間教育研究入門』玉川大学出版、1997年、269-283頁）である。この論文（以下、「97年佐藤論文」）は、「96年佐藤論文」にコメントした「96年小林論文」を受けて議論を発展させ、異文化間教育学確立のための方法を論じている。

⑥小島勝「異文化間教育学の研究枠組みとキーワード——体系化への試論」（『龍谷大学論集』第464号、2004年、25-49頁）である。この論文（以下、「04年小島論文」）は、上記の科研報告書『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』において各学問分野から提出された報告を手がかりにして、異文化間教育学の「研究枠組みと研究の観点」を検討している。

⑦小島勝「異文化間教育に関する横断的研究——共通のパラダイムを求めて」（『異文化間教育』23号、2006年、3-19頁）である。この論文（以下、「06年小島論文」）はこれまでの「学」確立に関する議論を整理し、体系化に向けて「研究主題と研究の観点」を交差させて、異文化間教育学におけるキーワードを全体的・網羅的に列記することを試みている。

⑧佐藤郡衛・横田雅弘・吉谷武志「異文化間教育学における実践性——『現場生成型研究』の可能性」（『異文化間教育』23号、2006年、20-36頁）である。この論文（以下、「06年佐藤・横田・吉谷論文」）は、異文化間教育学の方法論のひとつとして、現場生成型というスタイルが有効であることを論じたものである。

⑨佐藤郡衛「異文化間教育学の固有性をめぐる試論」（平成16～18年度科学研究費補助金基盤研究B（1）研究成果報告書『異文化間教育に関する横断的研究——共通のパラダイムを求めて』、2007年、43-54頁）である。この論文（以下、「07年佐藤論文」）は同氏の著書『改訂新版 国際化と教育——異文化間教育学の視点から』（財団法人放送大学教育振興会、2003年）を発展させたものであり、異文化間の視点について考察を深めている。

各論文は異文化間教育学の確立に向けて、どのような立場で何をどこまで論じてきたのか、何がまだ論じられずに残されているのか、まず諸々の論点を整理したい。その際、「96年江淵論文」・「96年佐藤論文」・「96年小林論文」は同じシンポジウムの議論として、ひとまとまりに整理できるだろう。次いで「97年佐藤論文」、「99年江淵論文」、続く「04年小島論文」と「06年小島論文」はひとつにまとめて考察することができる。さらに、「06年佐藤・横田・吉谷論文」と「07年佐藤論文」は研究の視点と方法論を論じている点でひとまとめにできるだろう。こういう見通しの下にこれら諸論文を発表順に考察しようと思う。

ところで、各論文はどれも、それ以前の議論の流れをレビューしている。だが、以前の議論の論点を網羅的ではなく、一部を抜き出してコメントしている。それゆえにコメントに対するコメントが

ないままで放置された論点もある。ここでは議論が尽くされていない論点も拾い上げて今後の検討課題として提示したいと思う。

また、一般に「〇〇学」と言われるために学問研究が有すべき基本条件は何かとえば、次の5点であると思われる。すなわち、①研究対象、②研究主題、③研究視点、④研究方法、⑤理論モデルである。以下では、このことを念頭において、各論文がどのような問題をどこまで論じているのかを明らかにする。

## 2. 「異文化間教育」の定義をめぐる

小林哲也氏は学会初代会長として、1987年『異文化間教育』創刊号で、異文化間教育の定義を示した。「異文化間教育という言葉は・・・異なった文化の交流・接触によって生じる教育実践や諸問題を包括的に表現するものとして、本学会が発足したときに創られたものである。従って、それは国際化によって生じた特定の教育領域と言うよりも、そうした教育問題に対するひとつの観点、問題接近の方法を意味する」（『異文化間教育』の創刊にあたって」1号、1987年、3頁）と述べている。つまり、異文化間教育は異文化交流・接触によって生じた「教育実践や諸問題を包括的に表現する」言葉であるが、煎じ詰めれば様々な学問分野がこの教育実践や諸問題を研究するために共有する「観点・問題接近の方法」を意味する言葉であるという。

それから15年を経て、江淵一公氏は異文化間教育学会における研究発表の蓄積を踏まえて、小林氏の「観点・問題接近の方法」を意味するとした定義は「今日の研究についても妥当する面をもつ」が、「いささか狭隘にすぎるように感じられた」（「99年江淵論文」7頁）という。そして、次のような定義を示した。「異文化間教育とは、異文化との接触や異文化との交流を契機として、あるいは異文化との接触と相互作用が恒常的に存在する構造的条件のもとで展開する、人間形成に関わる文化的過程ないし教育的活動である」（江淵「異文化間教育と多文化教育」『異文化間教育』7号、1993年、14頁）と。

ここにいう「教育的活動」とは、「帰国子女教育や国際理解教育・異文化理解教育や外国語（異文化間コミュニケーション）教育」などの「意図的、計画的な教育活動」（「96年江淵論文」14頁）を指している。但し、江淵氏はこの定義をあくまで「暫定的定義」（「99年江淵論文」8頁）と断っていることも付言しておかなければならない。

以上、「異文化間教育」という言葉の意味において、小林氏は異文化間教育研究が共有すべき「観点・問題接近の方法」という意味合いを強調したのであるが、江淵氏は異文化間教育研究が取り組むべきテーマとして「人間形成に関わる文化的過程ないし教育的活動」という意味合いを正面に据えた。両氏の定義はもとより次元（あるいは強調点）の違う定義であるが、ここで確認しておきたいのは、以後の異文化間教育学の確立論議は、江淵氏の定義に依拠して進んできたことである。

### 3. 異文化間教育研究の学際性の意義をめぐる論議

#### (1) ネットワーク説とフィードバック説

「96年小林論文」は異文化間教育研究の有様を明確に述べている。すなわち、既存の学問分野の側から見れば、異文化接触・交流から生じた教育問題を取り扱う領域は、既存の学問分野の一部分であり「異文化間教育研究部門」(同書、91頁)と呼ばれるべきものであるという。とすれば、異文化間教育学会は既存の各学問分野の「異文化間教育研究部門」が集まって「集合体」をなし、学際的に研究を展開させる場ということになる。学会設立趣意書には「異文化間の接触・交流から生じたさまざまな教育問題についての研究者のネットワークを設定する」とあるが、そのネットワークを成立させるものが「異文化間教育」問題に対する共通の関心、あるいは小林氏が「異文化間教育」の定義で強調した「観点・問題接近の方法」である。

小林氏は比較教育学の例を挙げて、このことを説明する。「比較教育学は異文化間教育領域の研究に参加することによって、教育における各民族・国民間の動的な相互関係を、これまでの巨視的な歴史的、社会的文化・文明論の段階から、文化学習やコミュニケーションの理論を視野に入れた少数集団や個人の学習・教育といった微視的な段階に研究を広げることができるようになった。」(同書、93頁)他方、比較教育学も異文化間教育研究に貢献してきた。「こうした関係において、比較教育学から見た場合、異文化間教育が自立的な学問分野であるか、種々の学問分野の集合体であるかは、少なくとも今日までの段階において余り問題ではない。」という(同書、94頁)。

すなわち、比較教育学は異文化間教育に関する様々な学問分野のネットワークに参加することで、研究枠組みを巨視的段階から微視的段階に広げてきたのであり、それで十分であるとする。敷衍すれば、比較教育学のみならず他の学問分野においても異文化間教育研究に参加することで、異なる学問分野の諸理論や概念や方法などを学び、出身母体である学問分野にフィードバックしてきた。それで十分ではないかというのである。

以上の小林氏の論点をまとめると、

- ①異文化接触・交流に関する教育問題を取り扱う異文化間教育の領域は、様々な既存の学問分野によってアプローチされている。つまり、異文化間教育研究は様々な学問分野の観点やアプローチの集合体である。異文化間教育の領域は諸学の情報交換や共同研究を進めるネットワークとなっているという。これを私は仮にネットワーク説と呼ぶことにしたい。
- ②このネットワークに参加することで、既存の学問分野は従来の研究視点とは違う研究視点を学んだり、従来の対象領域の枠を超えて新しい対象領域へと枠を拡げたりすることができる。つまり、好ましいフィードバックを受けることができるという。これを仮にフィードバック説と呼ぶことにしよう。

ネットワーク説とフィードバック説は、異文化間教育研究が既存の学問分野の発展・拡大に如何に貢献できるかを第一に考える立場である。だが、それは自立的な学問分野としての異文化間教育学の確立を志向する立場とは異なる立場である。

## (2) 対話説

「96年江淵論文」は次のように述べる。「(学際性の) ポジティブな面とは、多様な学問が交差する境界領域には、しばしば新しい学問が発展する可能性が潜んでいる」が、そのためには「各学問分野の間に真の意味での対話と相互交流」(同書、8頁)が必要であると。これを仮に、対話説と呼ぶことにしよう。対話説は異文化間教育学会において既存の学問分野の対話と相互交流が新しい学問を生み出す可能性を志向する立場である。

思うに、諸学問が集合する異文化間教育学会は発足時点において、学会の果たすべき役割として、ネットワーク説やフィードバック説や対話説などの様々な期待が混在していたのではないだろうか。だが、発足の初期には学会の第一の役割はネットワーク説やフィードバック説にあると考えられていたものであり、実際にそれが最も重要な役割であったであろう。

ネットワーク説やフィードバック説が既存の学問分野の発展を第一目標とするのに対して、対話説は明らかに異なる立場に立っている。諸学問を統合化する新しい学問として「自立的な異文化間教育学」を構想する立場である。だが、対話説の理想は諸学問が意識して努力しなければ実現しない。なぜなら、既存の諸学問にアイデンティティを置いている研究者たちの間では対話が成り立ちにくいからである。その意味で対話説は異文化間教育学会の努力目標なのである。

## (3) 異文化間教育研究の「普及・拡散」問題

佐藤郡衛氏は異文化間教育研究の「普及・拡散」の問題(報告レジメ、2004年8月)を指摘した。すなわち、「①既存のアカデミズム(社会学、教育学、心理学、文化人類学、言語学等)でも、異文化間教育への関心が高まり、異文化間教育を1つの領域として位置づけるようになっていく。②着実に異文化間教育に関わる対象を扱う研究が拡大してきた。例えば、教育社会学の文献目録に『異文化間教育』という項目がある。異文化間教育はいわば「普及・拡散」という状況に置かれている。1990年代の後半以降、異文化間教育学は、独自の研究対象をいわば喪失した状況に陥ることになる。」と述べる。

換言すれば、既存の学問分野では従来まで周辺に置かれていた異文化間教育の領域が、今日、既存の学問分野の中で重要な領域として位置づけられるようになった。これは異文化間教育研究の「普及」である。フィードバック説から言えば、異文化間教育学会の当初の目標なのだから、それが徐々に果たされているとすれば、好ましい状況である。しかし、「普及」の裏面に「拡散」があるという。既存の学問分野の中で異文化間教育研究の成果が発表され、大きな関心を持たれるとすれば、異文化間教育学会に参加する必要が薄れてしまう。この「拡散」によって、「異文化間教育学は一時の流行に過ぎず、やがては既成の学問に吸収される運命にあると言っても過言ではない。」(「04年小島論文」、25頁)とも言われる状況にある。

このような「普及・拡散」が生じた結果、異文化間教育学会は「固有の対象領域」(独自の研究対象)を独占できなくなってきたと佐藤氏は述べる。異文化間教育学会は異文化間教育事象の研究とそれに関する教育活動という「固有の対象領域」(他の学会では取り扱わない)を持っていることに安住してきたのではないかと思われる。対象領域が学会固有のものである以上、学会は存在意義を

失わない。しかし、「固有の対象領域」を失ったとき、学際的な異文化間教育研究を推し進めてきた異文化間教育学会は存在意義をやがて失うかもしれない。

だが、よく考えてみると、「普及」と「拡散」はこの問題の真の原因ではない。対話説から見れば、諸学問が異文化間教育学会の名の下に集合したにもかかわらず、対話と相互作用が不十分だったために何も生み出せないでいることが問題なのである。

#### (4) 異文化間教育学会の第二世代の課題

「普及・拡散」から生じたやや奇妙な問題がある。江淵氏は、大学において異文化間教育論や異文化間関係論などの科目が開設されるようになり、それを自己の専攻分野と考える人が増えているという状況を踏まえ、「いわば一つの学問分野としての異文化間教育研究へのアイデンティティを若くして取得した新しい世代の誕生である。」(「96年江淵論文」11頁)と指摘する。これに対して、「96年小林論文」は「確立された学問分野として異文化間教育学に自分の学問的アイデンティティをもつ新しい世代の人々」が誕生しているとすれば、この新しい世代はどのように「異文化間教育学」を構想しているのか、という問いを投げかけた。これはかなり重い問いかけではないだろうか。

すなわち、異文化間教育学会に参加して異文化間教育に関するテーマを追求しているのだから、自分の専攻は当然「異文化間教育学」と考えている人々が誕生している。この新しい世代がもしも「異文化間教育学」は当然のごとく既存の学問から自立していると考えて疑わないとすれば、問題ではないだろうか。「自立的な異文化間教育学を確立する」という姿勢はそこから生じない。思うに、この課題を意識することが必要ではないだろうか。

### 4. 異文化間教育研究の理論的体系化への道程 — ボトムアップ方式

「96年江淵論文」は、異文化間教育研究を「自律的な学問分野として確立」(同書、11頁)する努力がなされなければならないと主張する。その理由は、異文化間教育学会には多彩な学問分野から研究者が集まっているが、「各学問分野の間に真の意味での対話と相互交流がなかなか生まれにくい・・・そうした相互作用は本学会の会員が『異文化間教育学』の創出という目標を意識的に共有して初めて実質的な意味を持つ・・・異文化間教育学会という一つの学問研究の団体を名乗る以上、いつまでも単なる諸学の寄り合い所帯のままにとどまってよいはずはない。学際性の強みを保持しつつ、しかも『異文化間教育学』という独自の対象・理論・方法をもつ一つの自律的学問分野の確立をめざして、何らかの形で学際的研究の理論的統合をはかる試みが必要である。」というものである。(同書、8頁)

なお、〈ジリツ〉には「自立」と「自律」があるが、小林論文では前者を、江淵論文では後者を使用している。この用法には違いがあるが、今は論じないことにする。

さて、話を戻すと、「96年江淵論文」は「学際的研究の理論的統合」あるいは「理論的体系化」(いずれも同論文で江淵氏が使用している表現)の方法は、ボトムアップ方式とトップダウン方式の2つが考えられるとして、以下のように解説している。

①ボトムアップ方式(帰納的アプローチ):学会を構成する諸学の「独自の視覚・方法から考えられ

る異文化間教育学を個別的に構想する。例えば、社会学的異文化間教育学、心理学的異文化間教育学、言語学的異文化間教育学、人類学的異文化間教育学等々がそれである。」(同書、11頁)という。この方式が現実的で、理論的体系化の可能性が高いとするが、「個別分野における研究の蓄積を整理すれば自動的に高次の理論としての異文化間教育学が、ひいては異文化間関係学の全体像が明らかになるというわけでもないであろう。」と述べ、個別分野のばらばらな研究蓄積が高次の異文化間教育学を確立させるのではなく、個別分野が独自の理論化を進めるとともに、その過程で「絶えず各分野相互間における目的意識を共有するための対話が行われることが前提条件となる。」(同書、12頁)と述べている。

- ②トップダウン方式(演繹的アプローチ):「例えば、『異文化間関係学』(星野、1991)のような、より包括的で一般的な研究領域の体系を構想して、その中の一つの下位学問として異文化間教育学を位置づけることを検討する」(同書、12頁)方式である。

まとめれば、①ボトムアップ方式がトップダウン方式より現実的である、②ボトムアップ方式では、一方で異文化間教育という対象領域における個別分野の独自の理論化を進める、③他方で、その理論化の過程で各分野の相互間の対話を行い、④その積み重ねにより異文化間教育学の理論的体系化に至る、というのである。このボトムアップ方式は以後の確立論議の基本的路線となってきた。

ところで、「96年小林論文」は「自立的な異文化間教育学」を確立する方途について、次のように述べる。異文化間教育学は、比較教育学の巨視的な枠組みと、「心理学、社会学、人類学その他から与えられる微視的な研究の枠組みと構造的に関連付けることによって、比較教育学に対しての自立性をもつことができよう。それは例えば、比較教育学において扱われてきた巨視的な民族間の文化接触・交流から生じた問題を、微視的な個人・集団間の問題と関わらせることによってより深い次元で明らかにすることである。」と。つまり、異文化間教育学が比較教育学から自立していると言われるためには、比較教育学から巨視的枠組みを得ただけでは不十分であり、他の諸学の微視的枠組みも取り入れて、その両枠組みが深いレベルで構造的に関連付けられなければならないという。敷衍すれば、異文化間教育学は既存の学問分野の理論・方法を吸収する形で創られていくことになる想定する。これはボトムアップ方式と同じ方式であると言えるだろう。

## 5. 異文化間教育学の構想論(1) — 教育学と異文化間教育学の関係 —

「96年江淵論文」は、ボトムアップ方式とトップダウン方式で異文化間教育学の理論的体系化を図れるのではないかという意見が述べたが、その同じ箇所「個別分野における研究の蓄積を整理すれば自動的に高次の理論としての異文化間教育学が、ひいては異文化間関係学の全体像が明らかになるというわけでもない」とも述べ、またトップダウン方式を説明して、「例えば、『異文化間関係学』(星野、1991)のような、より包括的で一般的な研究領域の体系を構想して、その中の一つの下位体系として異文化間教育学を位置づけることを検討する」という表現もあった。

この箇所の解釈に少し迷うのである。つまり、江淵氏において異文化間教育学は異文化間関係学の



下位学問と考えられているのだろうか。そこまで明確には読み取ることはできないと思われるが、両者の関係について「96年小林論文」は言及している。

「96年小林論文」の末尾に、異文化間教育学はその上位学問との関係をどう考えるのかという問いかけがなされている。論点は2つある。①上位学問として教育学があるが、異文化間教育学は教育学にどのような貢献をするかを考える必要がある。②上位学問として異文化間関係学 (Intercultural Studies) があるが、異文化間教育学と「それとの関わりがその学問の性格を考える上に重要であろう。」と述べる。だが、その検討は別の機会に譲るとして、それ以上論じていない。

この②の課題はここでは考察できないので、小林氏の考察をぜひ待ちたいと思うが、①の問題については、後述するように、江淵氏、佐藤郡衛氏、小島勝氏の異文化間教育学の確立論議の中で重要な論点となっているので看過できない。

まず小林氏は異文化間教育学の上位学問は教育学であると考えている。だが、その教育学はどのように体系化されているのだろうか。そもそも教育学の体系化は十分になされているかと言えば、不十分だと言わなければならない。教育学は従来から「独立科学的な性格の脆弱な学問」(『教育学小事典』法律文化社、1976、86頁)と言われてきた。教育事象について諸学問分野の理論・概念・方法などを援用してアプローチされてきたのである。

同事典「教育学」項目には次のように書かれている。「教育学とは、教育の本質・法則・目的・組織・方法および諸条件などに関する学問である。」として、およそ3つの教育学上の立場があると述べている。

- ①「価値実現的行為としての教育活動を、規範的な諸科学を基盤として解明しようとする、規範的・応用科学的教育学であり、哲学的教育学はその代表的な例である。」
- ②「教育的事実および教育現象を客観的に究明し記述しようとする立場」。
- ③「教育学を単なる教育技術の学問と限定しようとする立場」である。

すなわち、教育学には規範的、記述的経験的、技術的の三側面があるが、それらを「統合した独自の体系」を作り上げておらず、それが現代教育学の課題だというのである。

これから言えば、教育学の学的構成は表1のようになるであろう。小林氏の述べるように異文化間教育学が教育学の下位学問として位置づくとなれば、記述的経験的な側面の研究を行っている既存の教育諸学の中の一つに数えられることになる。すなわち、比較教育学や教育人類学などと同列の位置を占めることになるだろうと仮定される。

表1. 教育学の学的構成の中での異文化間教育学の位置づけ

教育学	規範的側面	教育哲学、教育人間学など。
	記述的経験的側面	教育行財政学、教育社会学、教育心理学、教育人類学、教育史、教育法学、比較教育学、異文化間教育学など。
	技術的側面	教育方法学、教育工学など。

他方、江淵氏の意見は異なる。異文化間教育学はまずは異文化間の状況における人間形成過程の「学」として確立されるので、当然に②の記述的経験的側面を取り扱う実証科学である。その理論は調査、統計、小集団研究、歴史資料などによって裏付けられるだろう。加えて、江淵氏は「意図的・計画的異文化間教育活動は『規範』にかかわる次元の異文化間教育と呼ぶことができよう。こうした哲学的次元を含む異文化間教育研究から、われわれは実践科学としての異文化間教育学を構想することが可能である。」（「96年江淵論文」14-15頁）と述べ、「実践科学としての異文化間教育学」も構想に入れている。異文化間教育学の哲学を論じ、それを背景とした教育活動、カリキュラムや指導法も視野に入れる。つまり、①と③の側面も含み込んでいる。

江淵氏自身は文化人類学から異文化間教育学を構想し、実証科学としての異文化間教育学をすでに提示しており（『異文化間教育学序説』九州大学出版会、1994）、それを踏まえてなお「ひとつの総合的な学問分野としての異文化間教育学の確立」（「99年江淵論文」9頁）を構想しているのである。単に実証科学としての「異文化間教育学」と言うのと、「ひとつの総合的な学問分野としての異文化間教育学」と言うのとは、明らかにスケールが違う。

## 6. 異文化間教育学の構想論（2）—— 総合的な学問体系をめざして ——

江淵氏は、「総合的な学問分野としての異文化間教育学」を構想している。その構想に沿って、どのような論議を行ったのであろうか。少し整理しよう。

### （1）異文化間教育学の哲学という残された課題

「96年小林論文」では、異文化間教育学を構想する際、「異文化間教育の実践的な研究領域からの貢献では、先ず、それぞれの領域の構造化や体系化を行う必要があるだろう。その研究領域の種々の局面やレベルが構造化され、世界観、人間観、学問観によって基礎づけて行く作業を通じて、異文化間教育学が構想されていくであろう。」と述べる。つまり、異文化間教育の実践から既存の学問分野にはない世界観、人間観、学問観を見出すという基礎的な作業がなされるべきであり、それがなされない段階では、異文化間教育学は構想できないと言うのであろう。ここで小林氏が述べる「異文化間教育学」とは、他の箇所では「自立的な異文化間教育学」と表現されているので、そう考えてよい。つまり、「自立的な異文化間教育学」を構想するならば、その世界観、人間観、学問観とは何かという哲学的、歴史的課題を明確にしておくべきであるとコメントするのである。

では、「総合的な異文化間教育学」を構想するうえで必要な世界観、人間観、学問観について、今までどのような議論があったのだろうか。「96年小林論文」以前に江淵氏が言及している部分がある。江淵氏は「異文化間教育学の哲学」として次のように述べる。

「（異文化間教育研究）その基本哲学ないし理念は、ヒューマニズムと文化相対主義の思想に基礎付けられた『異文化の尊重』を基本としつつ、人間形成の普遍的メカニズムを追及し、国家を超える存在としての人間が“国益”にのみ固執するのではなしに、人類全体の福祉の増進を志向する“人類益”優先の共同社会（グローバル・コミュニティ）の秩序を構築するという究極の狙いをもって、

問題の把握と解決の道を探求することにある。」(江淵一公「在日留学生と異文化間教育」、『異文化間教育』5号、1991、9頁)。

この基本哲学(理念)について、その後の議論は残念ながら見当たらない。ここには、世界観として「ヒューマニズムと文化相対主義の思想」、「人類益優先の共同社会の秩序構築」、また人間観として「国家を超える存在としての人間」、学問観として「人間形成の普遍的メカニズムの追及」が述べられている。それぞれについての議論を一層深める必要があり、残された課題だと思われる。

## (2) 異文化間教育学の研究対象

異文化間教育学の対象領域について、江淵氏は次のように述べている。

「第一次的にはいわゆる移住民ないし移民(難民を含む)や在留民(留学生やいわゆる外国人労働者を含む)及びその子供たちであるが、それに尽きるものではなく、何らかの意味で異文化との関わりが問題になる日本の一般の子どもたちも当然対象になる。すなわち、彼らのための国際理解・異文化理解教育や外国語(異文化コミュニケーション)教育、さらには海外派遣職員などのための異文化適応訓練なども研究課題に含めることができる。これらは、ある種の意図的、計画的教育活動であるから、その意味では、異文化間教育は人間形成に関わる文化的過程という事実や事象の側面だけではなく、一つの実践的な教育活動範疇ないし形態という側面も備えているということになる。」と。(江淵一公「異文化間教育と多文化教育」、『異文化間教育』7号、1993、14-15頁)

すなわち、異文化間教育学は異文化間の状況に置かれた人々の人間形成過程の究明の学であり、その人々の国籍、年齢、性別は問わないものであり、また彼らのための教育実践(通常、異文化間教育実践と総称する)も含むとしている点は重要である。この江淵氏の示した対象領域は異文化間教育学の確立論議の中でそのまま引き継がれている。

だが、この議論に疑問を持つ人々がいるかもしれない。異文化間教育学は実証科学であると限定する立場から考えれば、異文化間教育実践は「異文化間教育学の理論に基づく実践である」と言うべきではないかと。従って、異文化間教育実践それ自体を異文化間教育学の一領域とするのは無理があると思われるのである。異文化間教育実践を異文化間教育学の一領域に含める理由を考えてみなければならない。

## (3) 異文化間教育学の性格規定 — 実証科学、実践科学、政策科学

江淵氏の定義によって考えると、異文化間教育学のテーマは2つある。

第一に、異文化接触・交流の渦中にある人々の人間形成の文化的過程を解明することである。これを異文化間教育学の実証科学的な性格と呼ぶ。なお、科学の実証主義についても伝統的な経験論から論理実証主義のように経験的事実や事象は人の主観的感覚が構成したものであるから、それらを描写し記述するだけでは実在を把握できないとする立場などもある。

第二に、「何らかの意味で異文化と関わりを持つ意図的、計画的教育活動に関する『計画』と『実践』に生かす研究」(「96年江淵論文」17頁)であるとする。ここにいう「計画」には「異文化に関わる諸問題への政策的、制度的、組織的対応」が含まれるし、「実践」には「カリキュラム編成、教

育方法、教育効果など」(同書、16-17頁)が含まれる。江淵氏はこれら計画と実践に役立つ研究を行うことを異文化間教育学の実践科学的な性格と呼ぶ。

思うに、教育計画立案や教育実践の現場には複雑でしばしば矛盾する政策的・人間的要因などが顕在的・潜在的に多数存在し、それらを瞬時にあるいは経験的に把握し判断を下している状況がある。実証科学の方法では現場の複雑な要因はある程度までしか把握できず、捨象する要因も多い。こうした教育現場に生かすための研究は、実証科学の方法論とは異なる方法論を持つていなければならないだろう。常に変化している現場では、計画・実践・評価(Plan—Do—See)の繰り返しが必要である。このような過程を経て、より深く現場の要因を分析できる。そういう研究を「実践科学」と呼んでいるのではないかと思われる。

そして、次のように述べる。「実証科学としての異文化間教育学の成果が実践科学としての異文化間教育学の研究を促進し、他方では、後者の実践的要請が前者の研究課題を創り出すというような、研究における循環的相互作用過程が展開することになるであろう。」と。(同書、17頁)すなわち、研究者の行う実証科学的研究と教育実践者の行う実践科学的研究が相互に刺激となって研究課題が広がったり、実践方法が工夫されたりしていく。異文化間教育学はこの二つの性格を持つとする。

「99年江淵論文」では、さらに政策科学的性格を加えるべきとして次のように述べている。「これまでの研究を総合すると、異文化間教育学は実証科学的性格と実践科学的性格の両面を併せ持つ学問と捉えることができるようにおもわれる・・・この考え方は基本的に変わっていないが、その後多少修正した点もある。それは異文化間教育研究の性格分類について、現在では、これまでの実証科学的性格と実践科学的性格に加えて、政策科学的性格を認め追求する必要があると考えていることである。」(同書、10頁)

そして、異文化間教育政策論という範疇にはいると考えられる研究課題の覚書を掲げている。表2のとおりである。

表2. 異文化間教育政策論の研究課題

海外子女教育政策	歴史的変遷、行政的措置の実状
外国人留学生交流・教育政策	歴史的変遷、行政的措置の実状
外国人教育政策	外国人出入国管理、外国人労働者管理政策の歴史的変遷 外国人子女教育政策と行政的措置
言語政策	中教審答申・教育課程審議会答申・学習指導要領に見る日本の言語政策 日本語教育・英語教育その他外国語教育に対する国家・政府の姿勢と体制
国際教育政策	海外子女教育・国際理解教育に関わる教育に対する国家・政府の姿勢と体制

(出所)「99年江淵論文」より筆者作成

これらのテーマをみると、従来、異文化間教育研究は、社会学、人類学、心理学などによる個人研究や小集団研究が主流であったが、加えて国家・政府レベルの政策研究も充実させねばならないとする課題意識が窺える。かくして異文化間教育学に政策科学的性格を取り入れる構想を提示したのである。ここまで構想が膨らむと、政策科学的性格が比較的濃い比較教育学との境界が曖昧にな

る感じがするが、異文化間教育学も政策研究に踏み込むべきという構想は注目すべき論点である。

因みに、横田雅弘・白土悟・有川友子「異文化間教育学における留学生教育研究」(平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究A(1)研究成果報告書『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』、1999、83-122頁)において、政策科学的研究という範疇を設定して、留学生教育研究の成果を分類している。先駆的例である。

#### (4) 「総合的な異文化間教育学」の学的構成

江淵氏の構想について諸論点を確認してきたが、その言うところの「総合的な異文化間教育学」はどのように位置づくのだろうか。小林氏が考えていたように、教育学を上位学問とするのであろうか。異文化間教育事象を研究し、異文化間教育実践に生かしていく学問であるならば、教育学の下位学問と言ってもよいのである。

江淵氏はどのように考えたのか。推測であるが、教育学を上位学問とする異文化間教育学は、教育学の既成の理論、概念、方法などに固執するようになるかもしれないと危惧したのではないだろうか。異文化間教育に関する社会学、人類学、心理学、言語学など諸学の研究を統合するとすれば、新しい総合的な学問が生み出せるのではないかと考えていたように思われる。

江淵氏は著書『異文化間教育学序説』(九州大学出版会、1994)について、本書の研究を「文化人類学的異文化間教育学」であると述べ、「社会学、心理学、言語学といった諸学の研究者も同様に、それぞれの立場と方法を駆使して、それぞれに『〇〇学的異文化間教育学』のようなものを提示すれば、それらの蓄積の中から総合的な『異文化間教育学』の実現が可能かもしれないとの期待を抱いたのである。」(「99年江淵論文」9頁)という。

江淵氏が抱いたというこの期待が、氏の「異文化間教育学の構想」を表現しているとすれば、表3のような構想が見えてくる。しかし、これはあくまでも私の推測である。

表3. 総合的な異文化間教育学の構想

異文化間教育学	実証科学的性格	文化人類学的異文化間教育学 社会学的異文化間教育学 言語学的異文化間教育学
	実践科学的性格	心理学的異文化間教育学 比較教育学的異文化間教育学
	政策科学的性格	政治学的異文化間教育学 行政学的異文化間教育学など。

## 7. 異文化間教育学の構想論(3) — 異文化間教育に焦点化した体系化論 —

### (1) 「異文化間教育・学」の構想

「96年佐藤論文」には、「異文化間教育学」という言葉は一切出てこない。だが、この論文が提出されたシンポジウムは「異文化間教育学の可能性」を探るという主題のもとに行われたのであるか

ら、当然それを意識して書かれたことは間違いないだろう。但し、「異文化間教育研究の学問的自立」という言葉が1箇所使われている。それは今後の課題の一つであるという。すなわち、「異文化間教育研究の学問的自立には、いままでのように、個別研究の蓄積だけでは不十分であり、それらをどのように統合するかを検討していかなければならない。・・・いままでの学際的研究は、相互の関連を抜きにしそれぞれ独自に研究を進めてきたが、今後は共通の研究課題に対して、相互の連携をはかりながら、学際的に研究していく必要があり、海外・帰国子女教育はその重要な対象領域であることに変わりはない。」(同書、41頁)と述べる。

ここにいう「異文化間教育研究の学問的自立」が「異文化間教育学」の確立ということの意味しているとすれば、佐藤氏は海外・帰国子女教育をはじめ留学生教育や外国人子女教育等々のそれぞれの研究領域において学際的研究を進めることがまずは先決問題であり、それぞれが海外・帰国子女教育研究、留学生教育研究、外国人子女教育研究などとして深められたときに、それらの研究を「統合」する上位学問として異文化間教育学が成立すると考えていたと思われる。

「97年佐藤論文」はその構想をさらに明確にしている。異文化間教育学の「焦点化」という構築方法を提起したのである。すなわち、第一に、「異文化間・教育学」は〈異文化間〉に焦点化した性格をもつ学問体系として構築される。これは教育学の一つの領域であり、従来の単一文化内での人間成長モデルの研究(教育学)に対して、「異文化間・教育学」は複数文化にまたがる教育分析を提供するものになるという。これに対して、「異文化間教育・学」は〈異文化間教育〉に焦点化した性格を持つ学問体系として構築される。これは「独自の学問として位置づけられる」(同書、273頁)という。つまり、教育学を上位学問としないのであるから、小林氏の論のように比較教育学と同列に並ぶような下位学問ではない。この点は江淵氏の構想と同じである。

さて、「97年佐藤論文」は「異文化間教育・学」のテーマについて、江淵一公『異文化間教育学序説』(九州大学出版会、1994)および「96年江淵論文」に示唆を受けて、研究レベルを個人・集団・構造の3レベルに分類し、表4のように各々のレベルの研究テーマを列挙している。

表4. 「異文化間教育・学」の主要な研究テーマ

個人レベル	個人の異文化接触・異文化適応のメカニズム バイカルチュラリズム 言語習得のメカニズム アイデンティティの形成
集団レベル	相互交渉過程の分析 集団内の相互作用の分析 異文化間コミュニケーションの視点から授業分析 学級文化・学校文化の変容
構造レベル	異文化接触・異文化適応を規定する構造的要因・ 自文化復帰を規定する構造的要因の解明

(出所)「97年佐藤論文」278頁

既存の学問が「こうしたテーマのもとにそれぞれの研究をすすめて、その成果を統合し、異文化間教育学（筆者注：「異文化間教育・学」を意味する）の理論構成を図っていく必要がある。」（同書、278頁）と述べる。「異文化間教育・学」を構築するにあたって、その固有の研究テーマを列挙したことは、確立論議を一歩進めたと言えるだろう。

## （2）異文化間教育研究の研究レベルと研究視点

「96年佐藤論文」は海外・帰国子女教育研究を概観して、3つの研究レベル（個人レベル、集団レベル、構造レベル）が3つの研究視点（単一文化的視点、比較文化的視点、異文化間的視点）によって如何に研究され、そこにどのような停滞や限界が生じているかを分析している。その中から異文化間教育学に関連する論点を整理してみよう。

### A. 構造レベルの研究

海外・帰国子女教育研究は3つのレベルに分類できるとした。注目すべきは、構造レベルという分類枠である。構造レベルの研究とは「教育制度や政策、教育システムなどを対象」にする研究を意味するという。思うに、これは江淵氏の定義の中で「異文化との接触と相互作用が恒常的に存在する構造的条件」と言われているものの研究に相当するだろう。

前述した政策科学的研究という範疇を設定する考えとも同じであると言えよう。

「96年佐藤論文」は「構造レベルについては・・・同化を強いる日本の教育や社会の構造的特質の指摘や日本の教育制度、教育システムがもつ閉鎖性という問題点を指摘した単一文化的視点に立った研究が大半であり、異文化間的視点からの研究はほとんどない。」（同書、35頁）と述べているが、視点という問題はあっても、兎にも角にも構造レベルの研究、すなわち政策科学的研究が異文化間教育学の構想において重要な位置をしめていることは、江淵・佐藤両氏の一致するところである。

### B. 実証科学としての異文化間教育研究の3つの研究視点

「96年佐藤論文」は海外・帰国子女教育を捉える視点として、3つの研究視点を提起した。すなわち、単一文化的視点は、「一つの文化的基準を基にした適応モデル」で、「一方の文化への適応を強調する」ことによって同化と適応問題に焦点を当てた研究を生んでいる。比較文化的視点は、「複数の文化を比較し、それぞれの特徴を解明する」ものである。異文化間的視点は、複数の文化の接触、相互作用に焦点を合わせ、その結果生ずる葛藤や統合などを対象にする」ものである。この異文化間的視点に立てば、「異質な文化をもつ個人」（帰国子女など）が日本で引き起こす「受け入れ側の環境」や「一般の子供たちとの相互交渉過程のなかでの葛藤・対立・統合」さらにアイデンティティ問題などが研究テーマとして見えてくるというのである。

個人・集団・構造の3つのレベルの研究対象に対して、それぞれに単一文化的視点、比較文化的視点、異文化間的視点からアプローチされた研究がありえるが、単一文化的視点、比較文化的視点からの研究がほとんどで、異文化間的視点からの研究が少なく、構造レベルに至っては皆無

だという。

また、単一文化的視点、比較文化的視点では、「文化を静態的、固定的にとらえる」が、異文化間の視点では「文化を動態的に、しかも相互作用の中で、文化は変化するものとしてとらえられる」(同書、34頁)と述べる。

これに対して、「96年小林論文」は、比較文化的視点が文化を静態的に捉えているとは言えないと反論している。「比較教育学、とくに動態的な比較研究の立場からいえば、接触・交流のある文化間の関係に関わる異文化間の視点は、広く複数の文化間の関係に関わる比較文化的視点の一つと位置づけられる。・・・比較諸学の発展のために、『比較の域をでない比較』が比較研究であるような語法は避けて欲しい。」(同書、96頁)と述べる。これは語法の問題であるとして、単一文化的視点、比較文化的視点、異文化間の視点を、それぞれ同化的視点、併存文化的視点、共生的視点と言い換えてはどうかという提案を行っている。この提案はその後何も答えられていないが、「比較文化」を課題とする諸学問が異文化間の視点を持たないように誤解されたり、何か否定的な印象を持たれたりすることがあるかもしれない。この語法問題はやはり論点として残しておきたいと思う。

### C. 異文化間教育研究における基礎的なタームの収集作業

「97年佐藤論文」は、異文化間教育学の構築のための課題を6つ挙げている。

- ①研究対象の明確化
- ②理論的枠組みの設定：江淵「多次元マトリックスモデル」、箕浦「象徴的相互作用論：意味空間に関する理論仮説」などが有効とする。
- ③文化概念の再考：文化の動態的概念を導入して、自文化中心の研究に陥らないようにするなどの諸点を指摘する。
- ④方法論の確立：現実をトータルに把握するための事例・統計調査の発想から脱皮しなければならない。
- ⑤異文化間教育学の理念とアイデンティティの確立：異文化共生社会のための新しい価値創造と教育実践のためには哲学的な研究が必要である。
- ⑥研究上必要とされる基礎的なタームの概念を整理する。

ここで注目したいのは、⑥である。佐藤氏は次のように述べる。「異文化間教育の学問的自立を図るには、研究上必要とされる基礎的なタームの概念を整理しなければならない。異文化間教育学には、多様な学問体系のもとで構成された概念が持ち込まれるため、その概念の整理が不可欠になる。異文化間教育学の構築のためにも、こうした基礎的な作業は欠かせない。」(同書、282頁)

この基礎作業は江淵・吉谷両氏がリードして進められた科研研究「異文化間教育の体系化に関する基礎的研究」(平成8～10年度基盤研究A)において実際に試みられた。すなわち、海外・帰国子女教育研究、留学生教育研究、言語教育研究、異文化理解教育研究、エスニシティ研究、海



外の異文化間教育研究、幼児教育研究、日本語教育研究という8分野における研究文献を網羅的に把握し、主要な研究の解題を作成して、各研究論文にキーワードを付ける作業を行ったのである。各キーワードは、各分野の研究テーマを表現しているのである。だが、そのすべてが異文化間教育研究の範疇に入るものではなかった。

しかし、それらのキーワードを性格規定（実証科学、実践科学、政策科学）と問題分野のレベル（個人、集団、国家、あるいはミクロ、マクロなど）を交差させた表に配置することを試みると、研究が進んでいる分野とそうでない分野が明確になった。この試みは、いわばそれぞれの個別の学問分野における異文化間教育の研究動向を確認する作業であった。『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』（1999）に詳しい。

#### D. 異文化間的視点は研究視点であると同時に実践的視点である

海外・帰国子女教育研究では、カリキュラム論や教材開発など実践レベルの研究が多く見られるが、3つの研究視点から分析すれば、単一文化的視点から「適応教育」「補償教育」「同化教育」、比較文化的視点から「特性伸長教育」「外国語保持教育」、異文化間的視点から「相互交流教育」「国際理解教育」「二言語教育」が実践されるものと想定することができるという。だが、実際の教育実践では適応モデルに基づく単一文化的視点が主流を占め、80年代後半からやっとな比較文化的視点からの教育実践が行われ始めたのが実情であると指摘する。異文化間的視点からの教育実践は「これからの課題である」（「96年佐藤論文」36頁）が、それは畢竟「異文化共生社会における教育をどのように構想するか」（「97年佐藤論文」282頁）という課題であるという。

前述したように佐藤氏は、単一文化的視点、比較文化的視点では、「文化を静態的、固定的にとらえる」が、異文化間的視点では「文化を動態的に、しかも相互作用の中で、文化は変化するものとしてとらえられる」と述べた。佐藤氏は、異文化間教育研究が「普及・拡散」によって固有の対象領域を喪失した今日、自立した異文化間教育学は「理論的視角を明確にすること」によって固有性を主張する必要があるとして、異文化間教育学を特徴づける研究視点として、異文化間的視点を一層深く探求していこうとしている。

また、「06年佐藤・横田・吉谷論文」において、異文化間教育学の独自の方法論に繋がる「現場生成型研究」というスタイルを創見している。現場生成とは、まさに文化の動態的把握のうえに成り立つ。研究者が一人の参加者として現場の課題解決に深くかかわり、現場を変えていく主体となりながら、新しい現場を生成しつつ、その過程やメカニズムを記述する研究方法である。思うに、教育現場においては主体と客体は常に相互作用的であり、その関係性や周囲の状況はダイナミックに変化している。そのダイナミックな変化をとらえるには、またその変化を起こすには異文化間的視点が有効であるだろう。異文化間的視点は研究視点というだけではなく、教育実践においても有効性をもつ「実践的視点」と言えるだろう。

#### E. 異文化間教育研究における「臨床の知」と「アート」の視点

「07年佐藤論文」はこの実践的視点を更に深めたものである。ここでは、異文化間教育研究は

これまで前提としてきた理論的視野や方法論を問い直し、かつ「臨床の知」と「アート」の視点を取り入れる必要があると論じている。

第一に、「臨床の知」は、「科学の知」と区別される。中村雄二郎『臨床の知とは何か』（岩波新書、1992）を引用し、「科学の知」は「抽象的な普遍性によって、分析的に因果律に従う現実にかかわり、それを操作的に対象化する」ことであるのに対して、「臨床の知」は「個々の場合や場所を重視して深層の現実にかかわり、世界や他者がわれわれに示す隠された意味を相互行為のうちに読み取り、捉える働きをする」ものであるという。

例えば、既存の「仮説検証型」や「仮説生成型」に基づく異文化間教育研究は、研究者の視点で切り取った「客観的な事実」の中に規則性や因果関係を見出し、理論的モデルを作り上げることに主眼を置いてきた。しかし、「客観的な事実」とは何だったのか。それは研究者によって「造り出された事実」（村上陽一郎『新しい科学論』講談社、1979）であるとすれば、「その事実を描き出した分析枠組みの妥当性を問う必要がある」という。同時に、既成の「科学の知」では捉えきれない「例外」や「異端」を含めて「総体としての現実」を把握することを課題とすべきだという。異文化間教育研究は「異文化」「異質」「外国人」などをあらかじめ「異」というカテゴリーに設定したために、「障害」「病」「老い」などの「内なる異文化」を見てこなかったのである。

第二に、異文化間教育研究は「サイエンス」たらんとして、「アート」の視点、即ち現場や教育実践の中で感得される対象者の生活感情や痛みを受け止める「ケア」の側面を置き去りにしてきた。異文化間教育研究の理論は、「はたして異文化間教育が対象とする事象を説明できているか、『例外』や『異端』を除外してはいないか、あるいは『異文化』を持ったヒトの『痛み』に触れてきたのか」を常に考えながら構築されなければならないという。

結論として、佐藤氏は次のように述べる。「多文化共生といういわば正解のない社会をどうつくるかは、『アート・プロジェクト』そのものでもある。異文化間教育の多様な領域において『アート・プロジェクト』に取り組んでいく中で、異文化間教育研究の体系化が進み、その結果として制度化が進んで行くことになるように思える。」と。すなわち、現場との関わりの中で理論を構成し、その理論を現場の実践を通して検証していくという循環をたどる研究方法の必要性を説いている。

## 8. 異文化間教育学の構想論（4）—— 鳥瞰図の作成 ——

### （1）広義と狭義の異文化間教育学の構想

「異文化間・教育学」と「異文化間教育・学」という区別に対して、「04年小島論文」では、広義と狭義の異文化間教育学という区別を提起した。その区別の基準は固有の方法を持つか否かであるとする。そして、学的自立を志向している移民学との対比で、異文化間教育学の全体的な見取図を作成した。表5はそれを若干書き換えて、分かり易くしたものである。

かくして「06年小島論文」は、この区別を次のように説明している。「異文化間・教育学」との区分を明確にした佐藤氏の論議に対して、「（佐藤氏は）教育学についてのみ言及されているが、筆

者は異文化間教育事象を心理学や社会学などの従来の方法を用いて研究しても異文化間教育学であるという“広義”の立場と、異文化間教育事象を固有の方法を用いて研究するのが独自の学問としての異文化間教育学であるとの“狭義”の立場を区別している。」(同書、11頁)と述べる。

さらに、「教育学は固有の方法をもたないが、通念としての方法とも呼ぶべき、学界で合意されている方法がある。この最広義の立場に立てば、異文化間教育を研究領域ないし研究対象にしていれば、特定の方法是問わないという異文化間教育学があることになる。また、教育学から分化したとも見られる、教育社会学や教育心理学は社会学や心理学の方法・アプローチを援用している。したがって、このことから異文化間教育を研究対象とする異文化間教育社会学や異文化間教育心理学という学問分野が成立するということになる。」(同書、14頁)と述べている。

小島氏は、異文化間教育という研究領域を取り扱っておれば、すべて「異文化間教育学」(広義)であるという立場も肯定し、また既成の学問分野の方法を援用して異文化間教育を取り扱う異文化間教育社会学や異文化間教育心理学が成り立つとすれば、そのような異文化間教育社会学や異文化間教育心理学の上位学問として「異文化間教育学」(広義)があるとも考えることもできるという。これとは対照的に、既成の学問分野にはない固有の方法を開発すべきだとする立場を「異文化間教育・学」(狭義)としている。この広義・狭義の区別については、まだ議論が尽くされていない論点である。

表5. 広義と狭義の異文化間教育学についての小島説

広義の移民学 (固有の方法を問わない)	移民社会学 移民心理学 移民人類学 移民史など
	狭義の移民学 = 「移民・学」 (固有の方法を開発する)
広義の異文化間教育学 (固有の方法を問わない)	異文化間教育社会学 異文化間教育心理学 異文化間教育人類学 異文化間教育史など
	狭義の異文化間教育学 = 「異文化間教育・学」 (固有の方法を開発する)

(出所)「04年小島論文」(48頁)より筆者作成。

## (2) 異文化間教育学の構築のための基礎作業論

すでに述べたように、佐藤氏は「異文化間教育の学問的自立を図るには、研究上必要とされる基礎的なタームの概念を整理しなければならない。」と主張した。その基礎的作業は『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』(1999)において、異文化間教育に関連する各個別分野においてある程度行われた。

「04年小島論文」は、「異文化間教育学の研究枠組みとキーワード：体系化への試論」と題して、

この科研『最終報告書』における各個別分野の「研究枠組み」（小島氏によれば「研究の全体的見取り図」を意味する）と「キーワード」を吟味して、異文化間教育学の主要な研究テーマの特徴と新動向の分析を試みたものである。キーワードを「付加の用語」、「精緻化の用語」、「豊饒化の用語」、「新用語」の4つに分類して、各個別分野において、新しい研究対象が見出されたり、分析が精緻化されたり、その内実が最初の概念と比べて豊かになっていたり、新しく造語されたりしている状況を把握しようとした。

さらに、「06年小島論文」では、小林・江淵・星野・佐藤氏の論文を検討して、異文化間教育の定義、研究領域、研究主題、実証科学と実践科学などに関する見解の異同を明らかにし、それに基づいて小島氏自身の見解を述べている。ここで詳しく紹介することはしないが、この論文は「04年小島論文」で得られた知見を展開させ、異文化間教育研究が今まで取り組んできた「研究主題」を10領域取り出し、異文化間教育研究に特有の5つの「研究の観点」と交差させ、50の異文化間教育学の研究を特徴付けるキーワードを提起したのである。その交差枠の中には、まだあまり着手されていない研究テーマもあるが、それらはテーマとして今後「ありうる」と推定される。

換言すれば、「研究主題と研究の観点」を交差させて、その交差枠に異文化間教育学の研究課題として、どのような「特徴的なキーワード」が入るかを検討したのである。異文化間教育学の鳥瞰図を示す試みと言えよう。これを「異文化間教育学のパラダイム構築につなげたい」（同書、16頁）と結んでいる。その鳥瞰図の縦軸（研究の観点）と横軸（研究主題）は表6のとおりである。

ところで、異文化間教育学の構想の中で、この鳥瞰図はどのように位置づけられるのかを考えてみなければならない。ここに示された50の異文化間教育学の研究を特徴付けるキーワードは、これまで及びこれからの異文化間教育学が理論構築すべきテーマ（固有の理論構築が期待されるテーマ）を掲げているように思われる。このすべてのテーマにおいて理論構築が進んだときに「自立的な異文化間教育学の確立」と言える。小島氏はそのように考えているのではないだろうか。ともかく、この鳥瞰図をさらに検討・修正するとともに、この鳥瞰図から示唆を受けて新しい研究を進めるといふ課題が残されている。

表6. 異文化間教育学の研究主題と研究の観点

10の研究主題		5つの研究の観点
望ましい状態	望ましくない状態	
適応	不適応	二元性
アイデンティティ	アイデンティティ拡散、根無し草	異質の共生
言語	言語障害	異文化間性・双方向性・相互作用
リテラシー	イリテラシー	相対性・第3の見地・普遍性
コミュニケーション	ディス・コミュニケーション	関係性・対等性・権力性
発達・成長	未発達、未成長	相互寛容性
カウンセリング	孤立無援	構築性・創造性
文化	文化本質主義	
資質・能力（理解など）	偏見	
人間観	境界人	

（出所）「06年小島論文」より筆者作成

## 結語

「自立的な異文化間教育学」の確立論議を整理してきた。まだ細かな部分では十分に整理できていない箇所もあるが、確立論議の大まかな流れは掴むことができたと思う。異文化間教育学の様々な観点からの構想とそれに基づく基礎的作業はまだ進行中である。その過程で異文化間教育という言葉の定義、そして異文化間教育学の対象領域、性格規定、研究レベルと研究視点と実践的視点、固有の理論構築が期待されるテーマの明確化などが行われてきた。しかし、本考察を通して感じるのは、異文化間教育学はまだ見取図作成の段階にあるということである。例えば、佐藤氏の主張する「異文化間教育・学」は小島氏によれば「狭義の異文化間教育学」とされているが、果たしてそうであろうか。また、小島氏のいう「広義の異文化間教育学」は江淵氏のいう「総合的な異文化間教育学」の構想と微妙に異なるように思われる。また、異文化間教育学の上位学問は何であるのかなど、論議は続きそうである。

異文化間教育学の構想については、これからの個別分野の研究の深化によってはその見取図も変化してくるであろうし、それが期待されてもいる。異文化間教育学会という諸学問の集合体が、新しい学問を生み出すために対話を促進する努力がいま最も求められていると思われる。

異文化間教育学会は1981年に設立され、2015年で35年が経過した。学会誌『異文化間教育』も43巻を数えた。これを機に、これまでの主な研究をレビューするために、異文化間教育学会企画による『異文化間教育学大系』全4巻（明石書店、2016）が発行された。これもまた異文化間教育学の学的自立を模索する試みであると言えるかも知れない。

## 【引用・参考文献】

1. 江淵一公「在日留学生と異文化間教育」、『異文化間教育』5号、1991年、9頁
2. 江淵一公「異文化間教育と多文化教育」、『異文化間教育』7号、1993年、14-15頁
3. 江淵一公『異文化間教育学序説』、九州大学出版会、1994年
4. 江淵一公「異文化間教育学の可能性」、『異文化間教育』10号、1996年、4-26頁
5. 江淵一公「異文化間教育（研究）の体系化のための覚え書き《総論編》」、平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究A（1）研究成果報告書『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』（研究代表者 吉谷武志）1999年、1-17頁
6. 小島勝「異文化間教育学の研究枠組みとキーワード——体系化への試論」、『龍谷大学論集』第464号、2004年、25-49頁
7. 小島勝「異文化間教育に関する横断的研究——共通のパラダイムを求めて」、『異文化間教育』23号、2006年、3-19頁
8. 小林哲也「『異文化間教育』の創刊にあたって」、『異文化間教育』1号、1987年、3頁
9. 小林哲也「異文化間教育学の可能性——学会十五年の回顧と展望」、『異文化間教育』10号、1996年、89-98頁
10. 佐藤郡衛「海外・帰国子女教育研究と異文化間教育」『異文化間教育』10号、1996年、27-43頁
11. 佐藤郡衛「異文化間教育学の確立をめざして」、江淵一公編『異文化間教育研究入門』玉川大学出版、1997年、269-283頁
12. 佐藤郡衛「異文化間教育学の固有性をめぐる試論」、平成16～18年度科学研究費補助金基盤研究B（1）研究成果報告書『異文化間教育に関する横断的研究——共通のパラダイムを求めて』（研究代表者 小島勝）2007年、43-54頁

13. 佐藤郡衛・横田雅弘・吉谷武志「異文化間教育学における実践性 — 『現場生成型研究』の可能性」、『異文化間教育』23号、2006年、20-36頁
14. 下程勇吉編『教育学小事典』法律文化社、1976年
15. 星野命編『異文化間関係学の現在 — 旅・異文化・人生』、金子書房、1991年
16. 横田雅弘・白土悟・有川友子「異文化間教育学における留学生教育研究」、平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究A(1)研究成果報告書『異文化間教育の体系化に関する基礎的研究：最終報告書』(研究代表者 吉谷武志)1999年、83-122頁

## [追記]

本稿は横田雅弘・白土悟「異文化間教育学の構想論及び授業論の検討」の中の第1章「異文化間教育学の構想論の検討 — これまでの論点の整理 —」に加筆したものである。本論の初出は平成16～18年度科学研究費補助金基盤研究B(1)研究成果報告書『異文化間教育に関する横断的研究—共通のパラダイムを求めて』(研究代表者 小島勝)2007年、111-146頁である。